

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	佐井寺たんぽぽ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人くぬぎ会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 野々上 昭弘 園長 三輪 皆子	
定員（利用人数）	60 名 （68名）	
事業所所在地	〒 565-0836 大阪府吹田市佐井寺2丁目20-4	
電話番号	06 - 6388 - 3327	
FAX番号	06 - 6388 - 0580	
ホームページアドレス	http://www.kunugi-tanpopo.com/	
電子メールアドレス	tanpopo.30-s@mist.ocn.ne.jp	
事業開始年月日		
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 13 名
専門職員※	保育士 18人 調理師 3人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）給食室、調乳室、多目的室、乳幼児用トイレ、大人用トイレ、園長事務所、事務所、保健室、園庭、第2園庭、畑	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

- ・誰もが安心してこどもを産み働き続けるように、誰もが必要な時に利用できる保育園づくりをめざします。
- ・全てのこどもたちの生活と発達保障するために、保育内容の充実に努めます。
- ・地域の組織や団体と手をつなぎ保育・子育てのネットワークづくりの役割を果たします。施設の自主性・民主的運営と働きやすい職場づくりに努めます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

【保育方針】

- ・個人差を考慮し、子どもの人権を尊重しながら主体的に考え、生きる力を育てます。
- ・身体を動かして年齢にふさわしい遊びを繰り返したっぷりとしします。
- ・生活リズムを整えて基本となる生活習慣を身につけます。
- ・保護者にとっても、こどもにとっても快適な居場所となれる保育園をめざします。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年9月26日～令和5年2月25日
評価決定年月日	令和5年2月25日
評価調査者（役割）	0901C011（運営管理・専門職委員） 1701C003（運営管理・専門職委員） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

佐井寺たんぽぽ保育園（以下、保育園）は、1981年に開所したたんぽぽ共同保育所を前身とし、2004年に0歳から2歳までの認可保育園となり、保護者・地域の要望を受け2008年に5歳までの保育園へと発展しました。公的保育制度の拡充を願う共同保育所からの歴史を、入園のしおりにも掲載し、保護者とも共有しています。

保育園は閑静な住宅地に位置し、格子戸に囲まれた建物のたたずまいが古い住宅地の落ち着いた雰囲気に入れ込んで、地域との良好な関係を生み出すひとつの要素にもなっています。園庭は決して広くはないですが、地域の方から畑を借りて栽培活動をしたり、道を隔てた土地を賃貸で確保し園庭に整備するなど、子どもたちの毎日の活動がより豊かになるよう努力を積み重ねています。近隣には整備された公園が多くあり、子どもたちは毎日元気に散歩し、遊んでいます。

園の特徴の一つとして、地域との結びつきがあります。コロナ禍で様々な制限はありますが、園庭開放、なかよし広場、世代間交流などを積極的に取り組み、地域の中での保育園の役割を果たすよう努力しています。また自治会への参加など、近隣住民との結びつきを深めています。

特徴の二つ目としては、「大きな家族で共同の子育て」を柱に掲げ、異年齢での交流や保護者の緊密なサポートを行い、落ち着いた温かい雰囲気を醸し出しています。

保育では、年間の保育計画や振り返りが丁寧に行われ、より良い保育をと願う職員の意気込みが感じられます。配慮の必要な子どもに、少人数での友だちとのあそびの時間を保障するなどの取り組みも行われています。

◆特に評価の高い点

共同保育の頃からのこだわりである和食文化を大切にしています。2歳になると園からのプレゼントとして、すり鉢とすりこ木のセットを個人持ちにしています。ふりかけを自分たちでつくるなど、食を営む最初の取り組みとしての位置づけです。

保育室は、担任の自由な発想で、壁面や天井を利用した描画や製作の展示を行い、様々な工夫が凝らされています。配慮の必要な子どもに、少人数の友だちと遊ぶ時間と場所を保障するなどの工夫も行っています。

ベテラン保育士が確保され、臨機応変な対応で効率的な職員体制を取っており、7.5時間勤務体制を維持しつつ、独自に地域担当保育士をおいて、地域との結びつきを発展させています。

◆改善を求められる点

前回受審時に指摘されていた中・長期計画の策定について改善が見られませんでした。開園から20年を迎え、現建物を維持するためにも、子どもたちのよりよい保育環境や働きやすい職場環境をつくるためにも、専門家と相談し、財務を伴う中・長期計画を持つことが喫緊の課題です。設備面では、4・5歳児が使用しているトイレが乳児トイレのままです。2歳児までの建物であったものを工夫して活かしながら、年齢や発達にふさわしい施設環境に整備していく努力が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受診から8年ほどの期間がありました。その間に、施設長主任交代もありましたが、社会福祉法人くぬぎ会としての理念と園の保育理念を大事にしながら運営を進めてきました。

今回第三者評価を受けるにあたり、職員みんなで保育内容や保護者支援等様々なことの振り返りを行い検討したことで、同じ方向を目指していく確認ができ、士気も高まったように思います。

また、実際に足を運んでいただき、施設や保育の様子も丁寧に見ていただく中で、保育の内容等を認めて頂けたことは、職員の大きな励みとなりました。

今回の改善点は、今後の保育園の役割にも大きく関わってくることなのでしっかりと検討を重ね中長期計画に反映させていきたいと思います。子どもを真ん中に保護者・職員、そして地域にとってより良い環境となるように励んでいきたいと思います。

コロナ禍で大変な中、評価を行って頂きありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	園のパフレット、HP、職員ハンドブック、入園のしおり、には法人理念と園の保育理念、保育方針を明記し、折に触れて周知をしています。より深い理解が得られるよう、保護者や地域へのアプローチを期待します。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	最寄り駅である阪急千里山駅周辺は、駅前開発事業によって若い子育て世帯が住む町に変貌しています。通勤族も多く、小規模保育施設も乱立しましたが、まだまだ保育需要は増え続ける見通しで、待機児童を受け止める役割に焦点を当てた経営方針を立てています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人内3園の園長会、及び法人事務局会議を定期的に行い、経営課題は理事会で共有しています。職員には、労働組合を通じて周知を図り、意見のくみ上げも行っていきます。職員とともに具体的な取り組みが進むことを期待します。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	中・長期計画は策定していません。今後は、建築や財務の専門家の力を借り、具体的な中・長期計画の策定を望みます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	単年度の事業計画は策定されていますが、踏まえるべき中・長期計画が未策定です。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	単年度ごとの事業計画は明確で、職員会議等で論議し、ボトムアップをはかっています。保育そのものの計画以外に、財務や人材確保などの見通しまで職員と共有できることを望みます。	

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園のしおり、園運営規定、年間行事予定表を年度当初に配布し、事業計画の主な内容を周知しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年間計画に基づく保育の総括を年二回文章化し、これをもとに職員で保育の分析検討を行っています。保育者が力をつけていることに、一層確信が持てるような話し合いや記録を期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	半年ごとの総括によって、取り組むべき課題を明確にし、進捗状況を園全体で共有しています。園としての前進がわかりやすくなるような会議や記録が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員ハンドブックで役割を明記し、災害時等の役割分担についても定めています。副園長を置かず、全職員と園児の状況を直接把握しています。厚い信頼を土台に、いっそうの指導性を発揮することを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人事務局会議で関連法令について学んでいます。保育に直接かわる法令以外にも、社会福祉事業全般にかかわって幅広い理解が得られるよう、研鑽を求めます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園の自己評価表を作成し、毎年HPに公開しています。その基礎として職員全員の自己評価アンケートを実施、職員面談を行って、個別の研修にもつなげています。また職員の総括や実践報告文書などにも丁寧に読み、職員に返すなど指導力を発揮しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	地域の保育需要にこたえ、選ばれる保育園づくりを行って、受け入れられる限りの園児を受け入れ、経営の安定を図っています。そのことを職員、保護者に共有されています。業務改善等についても共有化が図られることを期待します。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	保育所が目標とする保育の質を確保するため、非常勤職員の採用の際も面接で詳しい人物評価を行ったうえで採用を決めています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人全体で個々の職員の経験や実績、家庭の状況や様々な事情を把握し、総合的に管理しています。職員の個別の研修計画を持ち、転勤等適切な配置に取り組んでいます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	法人としてワークライフバランスを重視し、残業を極力なくして年休や育休をとりやすくしています。年一回の職員面談で、意見や要望をくみ上げ、働きやすい職場づくりに向けたコミュニケーションをとっています。新型コロナウイルス感染症に関して、陽性者や濃厚接触者の休みは、特別休暇で有給としました。国の処遇改善策もすべて取り組んで、賃金改善を図っています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年度末の自己評価アンケートをもとに個別面談を行って、一人一人の到達点と課題について丁寧な合意形成を図っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	理念や基本方針に基づく、教育・研修を行っています。教育・研修に関する基本方針の明文化を期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	吹田市主催の研修や、大阪社会福祉協議会、大阪保育運動センター等の各種研修に、一人一人のニーズに応じて計画的に参加できるようにしています。非常勤も含めたOJTの内容を、職員ハンドブックに明記し、取り組んでいます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れについての方針を、職員ハンドブックに明記し、養成校との連携、事前オリエンテーションなど、重視して取り組んでいます。実際に丁寧に行われている内容を、詳しく文章化しておくことを期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	HPやワムネットを通じて基本的な情報はすべて公開しています。地域に向けても、地域新聞「のはら」を随時1,000部発行し、頼られる育児情報を発信しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会計事務所との契約により適正な財務管理を行っています。また、監事に財務の専門家を置くことによって客観的なチェックを機能させています。法人経理規定により、ルールを明確にしています。中・長期計画との連動を期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	コロナ禍以前は、近隣の社会福祉施設と協賛の納涼祭り、年二回の地域向けたんぼぼ祭り、毎月の育児教室など、充実した取り組みを続けてきました。専任の地域子育て支援担当職員を置き、子育て支援や地域交流の充実に努めています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	職員ハンドブックにボランティアの受け入れを位置づけ、中学生の職業体験を受け入れてきました。一層幅広い層のボランティア対応を望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	支援を必要とする家庭が多い地域であり、吹田市家庭児童相談所、担当保健師、子ども家庭支援センター、訪問看護担当者、担当医、地元警察など、ケースによってあらゆる関係機関と連携しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	a
(コメント)	毎月の育児教室には、深刻な家庭課題を抱えた相談も寄せられ、身近で気軽な相談場所となっています。このほか、ぼっぼ広場、なかよし広場、たんぼぼ祭りなど、保育所の特性を生かし事業を展開し、地域の福祉ニーズ等の把握に努めています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	育児情報の地域への提供を熱心に行い、就学前の親子に向けた取り組みや、災害時に地域に還元できる防災芋煮会の取り組みなど、多彩に展開しています。今後は、パンフレットにもある一時預かり事業の実現を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	他法人との合同人権研修を実行委員会形式で取り組み、職員の視野を広げる学習を行っています。子どもたちが自分で好きな色を選択できるよう折り紙の色をそろえています。行事を通じて友達同士が認め合える関係づくりにも心を砕いています。入園のしおりには、児童憲章や共同保育所からの歴史などを掲載し、保護者の共通の理解を得るよう取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	施設整備ではシャワーやトイレ、プールなどが外部から見えないよう工夫しています。また、散歩先でのパンツの着替えの際は、巻きスカートのような布を履かせてから着替えさせるなどの配慮を行っています。今後は、プライバシー保護規定の策定を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	コロナ禍のため、保育園見学会の開催はしていません。希望者には1対1で対応しています。パンフレットは保育園の成り立ちや保育内容などを掲載しています。今後は、公共施設等に園のパンフレットや地域支援情報などを置いてもらうような取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育内容に変化がある場合は、保護者会長に相談し、園だよりやクラスだよりで変化する内容について全保護者に知らせています。配慮の必要な保護者に対しては、印刷物や口頭で伝え、クラス担任が声掛けや手紙、書類の説明など丁寧に対応しています。今後は手順のルール化を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所の変更にあたっては申し送り用紙を送付しています。卒園児で配慮が必要な場合は、小学校の先生と電話で連絡を取り、配慮や支援の継続の努力をしています。小学校6年生までの卒園児には、毎年1回、地域新聞を郵送し、たんぼぼ祭りのお知らせをしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	毎日の子どもたちの保育への期待感や表情を観察しています。その日の保育を丁寧に記録し、一人一人の子どもたちの状況や子どもたちの興味あるものを把握し、日常活動のなかで子どもたちと共感しながら保育をしています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	意見箱が設置されています。また苦情処理の仕組みも確立しています。今後は、苦情処理委員会の表示について、わかりやすい大きさでの表示を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が職員に話しかけやすいように、普段から言葉かけを行い、話しやすい雰囲気作りをしています。幼児クラスも個別の連絡ノートを用い、相談事などを書きやすい環境を作っています。また相談内容等については、正規・非正規に関わらず、職員間で共有しています。今後は意見箱の設置場所や大きさ等の工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	ノートや口頭で伝えられた意見や相談については、園長・主任で検討し、保護者に迅速に伝えていきます。その後職員会議等で共有を図っています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	園庭遊具の点検は毎月1回しています。ヒヤリハットの意義の認識を深める取り組みを行い、ヒヤリハットの扱いも充実しています。ヒヤリハットや事故報告などは職員会議で報告し、論議し共有化しています。また、年度の初めに前年度のヒヤリハットや事故報告を再度見直し、保育に活かしています。アレルギー対応については、給食のメニューを卵除去のメニューとしています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	吹田市の研修で年1回ある感染症についての研修に、職員が順番で参加しています。4月の全員の職員会議で、嘔吐対策グッズなどを確認しています。保健職または看護職の配置の検討を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	毎月1回避難訓練をしています。消防署とも連携し、消防車両見学や消防士さんとのコミュニケーションをとることで、子どもたちの防災意識を高めています。備蓄のチェックは給食室と園長・主任が年1回しています。今後は、日常の地域とのつながりを活かし、災害時における地域との連携を構築することを期待します。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体計画、月案、週案を作成しています。また基本的なことについては職員ハンドブックに記載し、職員間で共有しています。一人一人の特性に配慮した保育を実施しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	前年度の総括・見直しを年度初めに行っています。毎月の月案会議においても、振り返りや検討を行っています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入所面接や日常の保育のなかで、子どもたちの個別の状況を把握し、月案の会議で各年齢の内容を検討し職員間で共有しています。配慮が必要な児童については、年2回の吹田市の巡回相談で援助を受けています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の月案会議で振り返りと検討を行っています。担任だけでなく、職員全体で検討することによって、より多面的な視点を持つことと職員全体で共有を行っています。年2回の総括会議を行い、半年間の保育を振り返り、次の半年間に活かしています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	成育歴や家庭環境、保育の中での変化や友達関係の特徴などを丁寧に記録しています。記録の内容は月案に反映し、職員間で共有しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人記録は鍵のかかる保管庫で適切に管理しています。今後は文書管理規定の策定を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果	
A-1 保育内容			
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	
(コメント)	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、年齢ごとの発達の目安を踏まえながら定めています。小学校との連携や災害対策など多岐にわたって詳細な記述をしています。作成に当たって職員との詳細な意見交流を期待します。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	
(コメント)	乳児園として建設された園舎を年齢の配置や子どもが落ち着ける空間を作るなど職員間で話し合い工夫して使用しています。お昼寝布団を干す日を決めるなど衛生管理にも対応しています。トイレは年齢にふさわしい環境となる整備が望まれます。		
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント)	保育の基本方針、基本姿勢に個人差を考慮した保育について書かれ実践しています。保育室でも散歩先でも子どもの思いを受け止め安心して遊べるような働きかけがなされています。また、子どもが好きなおもちゃを選べるよう環境を整えています。		
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント)	1歳児は一人ひとりの感覚を大事にしてパンツに移行する等、基本的な生活習慣を獲得するため3人体制にするなど丁寧に取り組んでいます。子どもが見通しを持ちやすいようにロッカーや家具などの配置を工夫しています。子どもの発達に合わせた手立てをしています。		
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント)	サツマイモなどが栽培できる畑や園庭、自然豊かな公園など園の周りの環境が子どもの遊びの豊かさに繋がっています。畑や道路を隔てた園庭は、近隣との繋がりをつくる中で一つ一つ広げました。乳児専用の保育園としてスタートした保育室は、今では大きな改装なしに工夫し幼児までの子どもの生活と遊びを保証するものとなっています。		
A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	受け入れの時の丁寧な聞き取りや月齢に合わせ、子ども主体の生活リズムを作っています。2回睡眠の子どもたちの外遊びの保障や子どもの成長に合わせた保育室の遊具の環境設定など、個々のこどもの遊びにも配慮しています。		

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	1歳児の保育室は、生活と遊びの空間を分け、遊ぶ内容で使い方を工夫し子どもたちが落ち着いて過ごせるようにしています。2歳児の散歩で子どもが持ち帰りたいものについて思いをくみ取った関わりをし、靴箱に置くなど保護者とも繋がっています。おもちゃの内容や配置も担当が子どもの姿を見ながら工夫しています。常に子どもが主体となる環境を整備しています。		
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	自分を出したり表現したり、保育士が働きかけやすい12人という子ども集団で、各部屋が完全に仕切られていない環境のもと、4歳児は5歳児に憧れを持っています。3歳児の部屋を、1歳児と2歳児の部屋の間に配置し、3歳児は1、2歳児に頼られる存在として生活しています。各年齢の発達に合わせた遊びの提供が充実しています。		
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	年2回の巡回相談で意見をもらい園全体で考えていく体制が作れています。また、配慮の必要な子どもが安心して遊ぶことができるよう、週1回3人の小集団をつくり、畳の部屋で過ごしています。その取り組みがクラス集団のなかで位置づけられ、相互理解を深めています。		
A-1-(2)-⑨	それぞれの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント)	0歳児は最後までクラスで過ごし、他の年齢は大きく二つに別れ午後6時前まで過ごし、年齢別に子どもたちが安心して過ごせる朝夕の生活が作られています。申し送り用紙を活用して怪我と子どもの様子を保護者に伝える手立てを作っています。職員間の情報共有の一層の充実を望みます。		
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	保育要録と合わせて小学校の先生との電話でのやり取りで情報共有しています。また、卒園児が保育園を訪問するなどコロナ禍でもできることを努力しています。コロナ前に行っていた小学校の先生と保護者との懇談会などが、実現できることを望みます。		
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	健康管理についてマニュアルを作成し一人ひとりの子どもの健康状況については、クラスごとの児童表で管理しています。毎日の健康観察カードで職員、保護者と共有しています。今後は看護師の配置を期待します。		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	健診前には問診票で保護者から気になるところを聞き取り、園医の意見を保護者と共有することで保護者の安心につながっています。また、共有した内容を保育の中で個々の子どもの健康状態の把握に生かしています。		
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	
(コメント)	アレルギー対応についてはマニュアルに記載され、医師の指示により除去食や代替食を行っています。また新鮮でより安全な安心できる食べ物を選び、丈夫な体づくりに努力しています。		

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	給食アレルギー会議は各クラスの担任と給食室で行っています。アレルギー対応や食事状況、クッキングやお手伝いの計画など、給食と保育との連携を大事にしています。2歳後半から園児一人ひとりにすり鉢すりこ木をプレゼントし、ごますりや、ふりかけづくりをし、食べる意欲に繋げています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	和食にこだわり、国産(大阪の食材)の物、旬の物、子どもたちと栽培したものを使っています。給食室が工夫して子どもたちを応援する行事食づくりなど保育と連携しています。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	園だよりや毎日の公開日誌に写真を掲載して保育の様子を伝えたり、映像を使って日常の様子を懇談会で保護者と共有しています。日常的にも保護者と情報交換ができることを望みます。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者の相談等が日々の連絡ノートに記載されているときは、園長、主任と共有しすぐに対応しています。個々の保護者の状況についての配慮や、卒園しても保育園が居場所となれるように保護者との繋がり作りに努力しています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	家庭支援が必要なこどものモニタリングで変化等があればすぐ家庭児童相談所や関係機関と相談できる体制があります。職員ハンドブックに虐待防止マニュアルが詳しく記載されていますが、日々の保護者との関わりの中でマニュアルが生かされることを期待します。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育士の自己評価を毎年取り組んでいます。振り返り方の個人差が大きくなるよう、書式の統一にも取り組みつつあります。振り返りがお互いの学びや意識の向上につながることを望みます。

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員ハンドブックや就業規則に体罰禁止を明記しており、一人一人の職員に徹底され、また研修で学んでいます。対応等で抱え込まないよう職員間で共有しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	佐井寺たんぽぽ保育園保護者世帯
調査対象者数	60 世帯
調査方法	保育園から保護者にアンケートを配布し、回答は大阪保育運動センターに直送

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの回答率は50%でした。

18項目の設問のうち、「はい」の肯定的回答が100%に達したのは9項目ありました。「保育の内容や方法についての説明」「理念や方針についての説明」「保育園やクラスの様子が伝えられているか」「子どもの喫食状況について連絡」などで、保育園から保護者への説明や連絡が丁寧に行われていることがわかります。また給食についての2項目も入っており、保育園の給食に満足している状況がうかがえます。

保護者同士の交流や保護者会については、80～90%でした。「コロナになってから入園したのでわからない」「コロナ禍でほとんど交流や活動はありません」など、コロナ禍のもと、保護者会活動や交流が困難な状況を示しています。

自由筆記では、「忙しい中、ほとんど毎日ノートを書いてくれる」「担任以外も声を掛けてくれ、園の様子を教えてくれる」「園全体で子どもを見守ってくれている」「アットホーム」「どの先生も子どもの名前を覚え、声を掛けてくれる」「子どもに向き合ってくれる保育園」など、保護者が保育園に信頼を寄せ、安心している様子がうかがえます。

しかし、アンケートの回収率は高くないので、より一層の保護者の声を聞く努力を期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等